

令和5年度山形県大江町「地域おこし協力隊」募集要項

1. 募集人数 1名

2. 活動内容

空き家を利活用して移住定住を進めるため、大江町地域おこし協力隊設置要綱の地域協力活動のうち、地域おこしの支援として、空き店舗活用など商店街活性化、移住者受け入れ促進、地域メディアなどを使った情報発信等を行う。

地域おこし協力隊合同の月例ミーティングや国県の地域おこし協力隊研修会参加。活動の計画書や報告書等の書類や町広報誌コラム欄の記事作成。

3. 募集対象

- ・ 3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域等条件不利地域を除く）から大江町へ住民票を異動し、1年以上3年までの間で活動することができる方
- ・ 心身ともに健康で、住民と協力して活動できる方
- ・ 普通自動車運転免許を有する方

※地域要件について

3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の区域の全部

都市地域：条件不利地域以外の地域

条件不利地域：次のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村。(1) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、(2) 山村振興法、(3) 離島振興法、(4) 半島振興法、(5) 奄美群島振興開発特別措置法、(6) 小笠原諸島振興開発特別措置法、(7) 沖縄振興特別措置法

現在お住まいの地域がどれにあてはまるかわからない場合は、担当までお問い合わせください。

4. 勤務時間

- ・ 勤務日数・時間

朝8時30分～16時30分。1日7時間、週5日、1週間で35時間勤務。

- ・ 休日

週休2日制。土日祝日にイベントの開催等がある場合、勤務日になります。

半年以上の勤務で年次有給休暇10日付与（年間）、その他夏季休暇（有給）3日間。

※国や町の制度改正等による変更有。

5. 勤務条件等

- ・ 雇用形態 大江町パートタイム会計年度任用職員
- ・ 勤務場所 大江町役場
- ・ 隊員報酬 時給1,379円、日額9,654円を、月の勤務日数により翌月10日を基準に支給
月22日勤務の場合、月額212,388円。※所得税、社会保険等を控除後、口座振込。
- ・ 期末手当 支給前6カ月報酬月額平均の0.675分を2回。初回の6月支給は勤務期間が短いため平均ではなく月数に応じた調整率。

報酬・手当をあわせると国基準上限の年額280万円程度になるよう日額を定めています。ただし、

初年度は初回の手当の期間が短いためこれより少なくなります。

- ・活動用備品等 活動用車両貸与（軽自動車）、活動のほか、通勤に使用。
- ・生活関連 住宅はアパート（2LDK）の予定。家賃、敷金、礼金ともに町が負担。
※住宅の光熱水費、電話等通信料、電化製品等は個人負担。
- ・研修その他活動経費 活動に必要な研修や視察は勤務時間とし、町が費用負担。協力隊の活動として実施するイベント等も同様です。
※上記の条件等は、令和5年度予算の成立状況により変更になる可能性があります。

6. 活動期間等

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※地域おこし協力隊の活動は最長3年間。町の職員（会計年度任用職員）として年度ごとの任用。
町職員としてふさわしくない行為等があった場合は、期間途中であっても任用を取り消します。

7. 応募手続

次の申込書類を、令和5年2月17日（金）※必着 まで下記の申込先へ提出してください。

申込書類

- 大江町会計年度任用職員採用試験申込書
- 現住所の住民票抄本 ※地域要件確認のため
- 自動車免許証の写し

8. 選考

申込書類の審査結果により、面接のご案内をお送りします。

面接は2月中の、役場の開庁時間内に実施します。

面接後、結果を郵送で通知します。書類の提出や面接に要する費用は申込者負担です。

9. 採用の決定

選考結果により内定し、令和5年度予算が成立後に採用決定となります。

10. 申込み・お問い合わせ先

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢 882-1

大江町役場 地域振興課移住・定住推進室 地域交流係 担当：庄司

TEL 0237-84-1503 FAX 0237-62-4736

E-mail iju@town.oe.yamagata.jp